

全体目標 「すこやかに産み育てる」

基本目標 ー 社会を営むために必要な機能の維持及び向上:こころの健康・次世代の健康

《基本要素ごと指標》

【親子の健康】

- ＜課題＞
- ・札幌市においては、合計特殊出生率が1.09(平成23年)と全国値を下回っており、授かったすべての命が安心、安全に生まれ、健やかに育つ環境整備が重要である。
 - ・育児不安を抱えている家庭、ゆとりを持った子育てができないと感じている親もおり、相談体制の充実や育児困難、児童虐待に至らないよう、妊娠中からの継続した支援が必要である。
 - ・不慮の事故が、乳幼児死亡の上位となっており、家庭おける事故防止対策や心肺蘇生法の普及啓発が重要となっている。
 - ・児童相談所の児童虐待受理件数は増加しており、ネグレクト※1の割合が高い状況にある。地域、関係機関との連携を図り、予防、早期発見に努める必要がある。
 - ・10代の人工妊娠中絶率は減少傾向だが、全国値を上回っており、性感染症、避妊法に関する正しい知識を持つ人も少ない状況にある。10代の人工妊娠中絶、性感染症の罹患は、妊娠出産、生涯における心身の健康に影響を及ぼす恐れがあり、保健、医療、教育、地域等の連携により、正しい知識の普及に努める必要がある。
 - ・薬物乱用防止を図るため、関係機関との連携強化、啓発活動をつづけ、薬物に対する正しい知識の普及が必要である。

基本要素	項目	指標	現状値	目標値	設定理由
親子の健康	未受診妊婦の減少	妊娠届出11週以下の率	93.0% (平成23年札幌市衛生年報(平成22年統計))		妊娠11週以下の届出率は増加しているが、妊娠届出書の早期提出により、支援の必要な妊婦の早期把握、早期支援につなげる必要があることから、引き続き指標として設定。
		妊婦一般健康診査の受診率(1回目)	98.1% (平成24年度妊婦一般健診査支払実績(→H24衛生年報掲載予定)及び母子保健統計)		安心、安全な妊娠・出産のためには、妊娠初期から定期的に妊婦一般健康診査を受けることが重要であり、指標として新たに設定。
	安心して育児ができる母親の増加	子育てに自信が持てない母親の割合	調査中 (平成25年6月「親と子の健康度調査アンケート」成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)		子どもの健やかな成長のためには、母親が安心かつ自信を持って育児することが重要である。引き続き、育児不安の軽減や虐待予防に取り組む必要があり、健やか親子21の指標に変更して設定。
		父親の育児参加に満足する母親の割合	27.0% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)		子どもの健やかな成長と、母親の身体的、精神的な育児負担の軽減のためには、父親の育児参加を促進する必要があるため、引き続き指標として設定。
		産後うつ病のリスクのある産婦の割合	8.8% (平成24年11月～平成25年3月 EPDS※2実施結果)		子どもの健やかな成長発達を促すためには、母親の産後うつ病の予防や早期発見に取り組む必要があり、指標として新たに設定。

※1 ネグレクト

食事を与えない、学校に行かせないなどの育児放棄

※2 EPDS

エジンバラ産後うつ病質問票 英国で開発された産後のうつ病を判別するために作られら簡便な質問票。質問票の結果が、区分点以上の場合はうつ病である可能性が高いと判断される。

基本要素	項目	指標	現状値	目標値	設定理由
親子の健康	乳児のSIDS(乳幼児突然死症候群)による死亡率の減少	乳児のSIDSによる死亡率	出生10万対 62.1 (平成24年札幌市衛生年報(平成23年統計))		本市は全国平均と比較し、SIDSによる死亡率が高いことから、SIDSによる死亡の防止に取り組む必要があるため指標として設定。
	不慮の事故による乳幼児死亡の減少	心肺蘇生法を知っている親の割合	34.8% (平成24年母子保健に関する市民意識調査)		不慮の事故による乳幼児死亡を減少させるためには、心肺蘇生法の普及啓発が必要であるため、引き続き指標として設定。
		事故防止の工夫をしている家庭の割合	29.1% (平成24年母子保健に関する市民意識調査)		不慮の事故は、乳幼児の死亡原因の上位となっている。また、現計画においても目標達成していないため、引き続き乳児の事故予防に取り組む必要があり、指標として設定。
	低出生体重児※3の割合の減少	全出生数中の低出生体重児※3の割合	9.6% (平成24年札幌市衛生年報(平成23年統計))		低出生体重児は、神経学的・身体的合併症の他、成人後に糖尿病や高血圧等の生活習慣病を発症しやすいといわれており、低出生体重児の減少に取り組む必要があるため指標として設定。
	児童虐待の予防	虐待していると思うことがある親の割合	5.8%		現計画において、虐待受理件数は増加しており、児童虐待防止対策の強化は急務であるため、更なる改善を目指し、引き続き指標として設定。
			3から4か月 3.2% 10か月 2.8% 1歳6か月 6.8% 3歳 10.8% (平成24年 母子保健に関する市民意識調査)		
		乳幼児揺さぶられ症候群※4の危険について知っている乳児を育てる親の割合	指標なし		
	児童相談所の虐待受理件数	437件 (札幌市児童相談所平成23年度統計)		現計画において、虐待受理件数は増加しており、地域や関係機関との連携を図り、児童虐待の予防や早期発見に努めることが重要であることから、引き続き指標として設定。	

※3 低出生体重児
出生時の体重が2,500g未満の新生児

※4 乳幼児揺さぶられ症候群
乳幼児を激しく揺さぶることにより、未発達な脳に衝撃が加わり出血を生じさせる危険がある。場合によっては命を落とすことがあり、特に生後6か月くらいまでは注意が必要

基本要素	項目	指標	現状値	目標値	設定理由
親子の健康	10代の望まない妊娠の減少	10代の人工妊娠中絶実施率	人口千対 11.4 (平成23年札幌市衛生年報(平成22年統計))		10代の人工妊娠中絶実施率減少傾向にあるが、全国値を上回る状況が継続している。10代に人工妊娠中絶は生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあるため、正しい避妊法の普及啓発等望まない妊娠を防ぐ取り組みが必要なため、引き続き指標として設定。
		避妊法を正確に知っている人の割合	34.6% (平成24年思春期に関する市民意識調査)		10代の望まない妊娠を防ぐためには、正しい避妊法の普及啓発が必要であるが、現計画では、目標を達成していないため、引き続き普及啓発の必要があるため指標として設定。
	10代の性感染症罹患率の減少	10代の性器クラミジア感染症の定点医療機関における1か月の患者数	1.02(平成24年感染症発生動向調査)		10代の性感染症の罹患率は、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあり、本市における性感染症罹患率は、全国値を上回る状況が継続しているため、性感染症の罹患の予防に取り組む必要があるため指標として設定。
		正しい性感染症の知識を持つ人の割合(16～19歳)	4.4% (平成24年思春期に関する市民意識調査)		本市における性感染症罹患率は、全国値を上回る状況が継続している。10代の性感染症の罹患率を低下させるためには、性感染症に対する正しい知識の普及啓発が必要であるが、現計画では、目標達成していないため、引き続き指標として設定。
	薬物への正しい知識を持つ人の割合の増加	薬物への正しい知識を持つ人の割合(16～19歳)	11.5% (平成24年 思春期に関する市民意識調査)		薬物に正しい知識を持つ人の割合は減少しており、10代の薬物乱用は、生涯における心身の健康に大きな影響を及ぼすため、薬物に対する正しい知識の普及が必要であり、引き続き指標として設定。